

第1回新まちづくり構想等策定委員会会議結果について

1. 日 時:令和5年5月24日(水)9:30~11:30
2. 場 所:美野里公民館 大会議室
3. 出席者:策定委員30名中27名(欠席者:萩原委員・根本委員・箱田委員)
島田市長、藤田市長公室長、原都市建設部長、
朝比奈都市整備課長、菅具基地・空港対策課長、小沼商工観光課係長、
才川商工観光課主幹、田山生涯学習課長、鈴木生涯学習課課長補佐、
植田政策企画課長(司会)
事務局:政策企画課:海保補佐・倉田主査、都市整備課:深作補佐・重藤主任
業務委託業者:(株)AN 計画工房:西垣、斉藤、(株)ミカミ:飯塚、甲、
(株)都市計画センター:山田

【主な内容】→説明者

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
島田市長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 小美玉市新まちづくり構想等策定委員会設置条例の確認 資料1
6. 委員長及び副委員長の選出 資料2
委員長 馬渡 剛 氏
副委員長 荒川 一秀 氏
7. 分科会長及び副分科会長の選出 資料3
小川地区分科会長 小島 謙一 氏
副分科会長 石井 旭 氏
美野里地区分科会長 熊澤 貴之 氏
副分科会長 村田 春樹 氏
玉里地区分科会長 藤田 昌史 氏
副分科会長 藤田 泰正 氏
8. 協議事項
(1)新まちづくり構想等の内容について

- ・小美玉市新まちづくり構想の位置づけ 資料4-1
- ・小美玉市新まちづくり構想(たたき台) 資料4-2
- ・百里飛行場新交流拠点整備基本計画(百里飛行場前地区)素案 資料4-3
- ・百里飛行場新交流拠点整備基本計画(羽鳥駅前地区)素案 資料4-4
- ・百里飛行場周辺財産活用基本計画素案 資料4-5

質疑応答

意見:社会教育の立場から。人生100年時代となり、生涯学習・社会教育が大事。小美玉市の図書館は貧弱である。図書館は、生涯学習・社会教育・文化のバロメーターである。この際、図書館と情報を併せて整備してほしい。美野里地区には図書館はないと感じている。小川地区は立派な図書館があるが、その内容の整備や情報化の推進とかのソフト面を考えてほしい。資料4-2 の3ページ、まちづくり構想の全体像の中の新しい拠点が真ん中にある。明確には出ていないが、この拠点は大事。ここに、3地区を結びつけるような情報図書館を。大きなものではなくていい。3地区の図書館の情報を結びつけるような。教育そのものに重大。ハードの構想は非常に素晴らしいと思うがソフト面の構想が見えない。

議長:ソフト面も考えていかなければならない。それぞれの分科会の中で検討願いたい。

質問:たたき台として13事項の提案について、具体化するとのこと。この提案についての優先順位付けの作業をやるかどうかの確認です。それから、この構想は中長期のビジョンになると思う。3か年実施計画に全部は乗らないと思うので、優先順位が地域ごとでどうなのかと、そこのところを分科会での協議事項に考えているのか確認したい。

議長:今後具体的な議論をしていく中で、優先順位も決定していかなければならないが、事務局での考えはどうか。

事務局:新まちづくり構想に関しては、施設整備に目が行きがちだが、施設の利活用とか民間事業者を活用していくなど、ハードソフトそれぞれの総合的な面から、皆様から意見を拝聴しながら構想等が練られていくことがベストと考える。まず、何を進めていくかという議論もあるかと思う。資料4-1で説明した通り、構想の次に基本計画、実施計画というフェーズを経て整備を図るものもあるが、市の財源の確保も勘案し段階的に進めていく必要があると考える。

議長:様々な立場や団体あるいは専門性を持っている方々が委員なので、その知見だとか専門性を議論の中に反映させてほしい。やはり、この場で順位付けも含めてやるということではないと理解した。おそらく皆様もそういうことだと思うので、まずは色々なご意見を賜りたい。

質問:その点、ここで皆さんと共有できたことありがとうございました。この提案についての、色々な知見等の具体的な形で提出するということになるか。

議長:今後のスケジュールについて事務局から説明があるが、1年の中で優先順位も含めてすべてできるかということ、あまりにも重い。この計画が、後の10年20年の小美玉市のことを左右することになる。1年間でいただいた意見を集約する作業が大切になる。各分

科会でご議論いただきたい。

意見：第2次総合計画後期基本計画が今年から始まった。今提案されたものを審議していく。これから15年20年先ではなく、5年5年という中でやっていくための構想をどうするかということ。総合計画の期間中のことかどうかということだと思う。

議長：そのようなことだと思う。上位計画である総合計画を踏まえてのこと。分科会の中で、集約してほしい。

質問：資料4-1と4-2は全体が書かれているが、資料4-3,4-4,4-5は、個別の基本計画が書かれているが、この関係性はどうか考えていけばよいか。

事務局：資料4-1は位置づけ、4-2はたたき台として13事項を提案し、その中から今後優先的に進める事項として基本計画として位置付けしたのがこの3つの事項になる。関係性としては、13事項の中から3つを抜き出したものが資料4-3,4-4,4-5となる。

質問：資料4-3,4-4,4-5は素案となっているが、今年度中にどこまで考えていくのか。これを各部会で取り上げていくということになるのか。

事務局：分けられた分科会ごとに、たたき台や素案をベースにアップデートして検討を進めてもらいたい。

事務局：基本計画については、構想のうち抜き出したものを併せて基本計画として策定する。基本計画なので、構想にあるものをどのように計画するか詳細に示すイメージになる。

質問：パブリックコメントは構想と基本計画も行うのか。

事務局：資料4-2～4-5までをこの委員会で検討した案として、すべてパブリックコメントを行う。

意見：一番には子育て。子供たちの遊び場がないということという声がある。空港がそららと北山池とつながり整備されることは素晴らしい。玉里の権現山、そんなにお金をかけていなくても駐車場が整備されていて、以前は古墳に登れるようになって子供たちが遊んでいた。いい場所を選んで、整備してほしい。

意見：TX が来るか来ないかによって、まちが全く変わると思う。そのことはこの計画には盛り込まないでしょうが、私の心の中では来るだろうと思っている。そういったこともあることを私の意見として言わせていただく。

質問：玉里地区では、大井戸湖岸公園とか権現山とか構想に入っているが、数年前計画として冊子ができていると思うが、今までの計画と今回の構想はどのように変わっていくのか。同じところが計画にあるがまだ何もやっていない。

事務局：確かに、構想は出来上がっている。今回は、新たに公共施設総合管理計画において玉里東小学校の跡地を含めてソフト事業を充実させるため構想に挙げている。

質問：前の計画との整合性はどうかということ。前の計画はなくなるのか。

事務局：以前の計画は踏襲することになっている。

事務局：今回の構想の位置づけは、第2次総合計画の重点プロジェクトのうち観光地域づくりというところ。以前からある構想を踏襲しつつ、さらに具体的な形として構想に盛り込めればと考えている。

質問：隣の石岡市、茨城町、行方市の影響なども考えて、計画の中に含まれているのか。周辺の市町村のことも含んで小美玉市に来たくなるような構想になるのかとか考えたの

か。

事務局：新時代を実現する重点プロジェクトということで、想定としては市の方での賑わうしかけという形で考えている。小美玉に来てもらう仕掛けですので、隣接の市町村との連携ということではなく、市の総合計画の中に位置付けられているものなので、市の方で策定するものと考えている。

質問：資料4-1の①②⑦を構想に合わせ同時に策定とあるが、①～⑬の構想にプラスして基本計画を作るということ。分科会でしっかりと①～⑬のどれが必要か必要でないかを協議して基本計画に盛り込んでいくということでしょうか。

事務局：3つの事業については、基本構想の中で反映し同時に整合化及び基本計画も検討してもらうことを考えている。

質問：防衛省のまちづくり支援事業は1回しか使えないもの。できれば、13の構想すべてを盛り込んだものを作らなければならない。小美玉市にとってプラスになるのであれば、話し合いをして作っていくことが分科会の役割として認識してよいか。

事務局：防衛省のまちづくり支援事業の補助要件として、1事業という要件がある。1事業というのは、この①～⑬に掲げたもののうちの1つが本来ですが、ここに防衛省補助事業の要件であるコンセプトに自衛隊員米軍人等との交流、周辺財産の活用、地域の活性化、生活環境の改善など、合致するものがあれば2つを1つにして、1つの事業にまとめて持ってきてくださいというのが防衛省の見解。できるだけメインとなる基本計画に位置付けたものをまとめて1つにしていきたいと考えている。

質問：そうすると、小川地区、美野里地区、玉里地区とある中で、全部をまとめるわけではなくて、しっかり絞り込んであげていくということか。

事務局：その通り。基本計画の次に実施計画に進むが、その中で事業を1つにまとめることになる。

質問：そうすると、この構想の中の1つしか選ばれないということにもなるのか。

事務局：まちづくり支援事業としては1つですが、ほかの防衛省関係、民生安定事業とか再編交付金事業とか、また別に国交省の事業とかも組み合わせてやっていく形を想定している。一気ににはできないので、優先順位をつけながら進めていきたい。

質問：まちづくり支援事業に入らなかった事業については、補助に関しても大体のことについては事務局の方で考えているのか。

委員：今までに作られた構想は、その場所よっての構想で色々な関連性が見えていなかった。その後、玉里東小学校の廃校の問題なども含めて関連性をこの場で精査し前の構想を踏襲しながらやっていく。構想と基本計画の違いは、構想は1万分の1の概念図で、基本計画はその後にどのような建物を建てるかを明確化したもの。その中で13の項目の①②⑦については、具体的な絵も検討願いたい。まちづくり構想の中で、①～⑬が1事業ではなくて、①百里飛行場前では、やりたいことはたくさんある。構想は13項目あるが、構想の中で実施すべき事業が複数あるので、防衛省のほか国交省などの補助を活用して進めることになる。分科会の中で議論してほしいことは、提案された内容について、不足している点やこういうことをやってほしいとか具体化するのにどのように変更していくかということになる。

意見：茨城空港周辺ということで、この図面の中で南側に防衛省の所有地があり、今、どれくらいあるかは担当部署に調査させている。ここに、子供の遊び場となる公園を整備したい。

(2) 新まちづくり構想等策定スケジュールについて 資料5
(質疑等なし)

(3) 次回会議の日程について

日時 7月 7日(金) 13時30分～

会場 四季健康館 ヘルシーカルチャールーム

会議名称 小川地区分科会、美野里地区分科会、玉里地区分科会

9. その他

議長：それでは、ご意見もないようですので、私の方から1点お願いです。それぞれの団体等から推薦を受けて委員になられている方々ですので、これから構想等をまとめるにあたり、できる限り所属の団体等の皆さんからもご意見等を事前にいただいてほしい。

10. 閉 会